震 災 対 策（遠足・自然教室・修学旅行・その他の校外学習の時）

横浜市立領家中学校

地震発生

	生　　徒	教　職　員
安全確保	・落下物、転倒物から離れ、頭部を保護し安全な場所に身を伏せる。 ・津波の恐れがある場所（海岸、河口付近）にいる場合は、できるだけ高い場所に迅速に避難する。 ・山崩れ、がけ崩れの起こりそうな場所にいる場合は、迅速に安全な場所に避難する。 ・電車、バス等に乗車している場合や、施設内にいる場合は、乗務員や係員の指示に従って行動する。	・地形や状況を判断して、安全確保を指示。 ・落下物、転倒物に注意し、頭部を保護し安全な場所に身を伏せる。 ・津波の恐れがある場所にいる場合は、高台など安全な場所に迅速に避難する。 ・山崩れ、がけ崩れの起こりそうな山間部にいる場合は、安全な場所に迅速に避難する。 ・交通機関を利用している場合や、施設内にいる場合は、乗務員や係員の指示に従う。
避難誘導	・班別行動時やはぐれた場合は、安全な場所で待機する。 ・教職員の指示をよく聞き、指示に従う。 ・勝手に動き回らずに安全を確保する。 ・デマなどの不確かな情報に惑わされず、落ち着いて行動する。	・最寄りの避難場所など安全な場所に避難誘導し、人員の正確な把握と生徒の状況を確認する。 ・班別行動中の生徒やはぐれた生徒との連絡に努め、状況に応じた指示を出す。 ・避難の際に援助を要する者への対応には十分配慮する。 ・負傷者の有無の確認と応急手当を行う。 ・生徒の不安の緩和に努める。 ・地元の公共機関への連絡、救援要請を行う。 ・地元の被害状況の把握を行う。
学校へ連絡		・学校へ連絡、状況を報告し指示を受ける。 ・学校から教育委員会事務局へ報告する。 ・学校から保護者へ随時状況を連絡する。 ・学校及び教育委員会事務局より地元の公共機関への連絡、救援要請を行う。 ・状況によっては、現地に救助、応援のための教職員を派遣する。 ・県内での活動の場合、原則として即時帰校する。 **※県外で活動中に県内で大規模な地震災害が発生した場合** ・学校又は教育委員会事務局と連絡をとり、指示を受けて対応する。
対応決定		

常に心がけておこう

○宿舎や施設等の避難経路を明確に理解しておく。
○避難する時は、「お」「か」「し」「も」を守る。
○屋外に出たら勝手に室内に戻らない。
○班行動中は、班長の指示で協力して集団で行動する。

※ 横浜市学校防災計画（令和３年８月 31 日改定版）より